

1 プログラムの名称等

この奨学金は、名称を「外国人受入留学生給与奨学金〈YKK リーダー21〉」といい、日本の大学院において自然科学系分野を専攻する外国人留学生に対し在学中の奨学金を支給するプログラムです。

2 求める人材像

当会は、〈YKK リーダー21〉奨学生として、次に掲げる点を兼ね備える人材を求めます。

- ・ 学術研究のレベルが高い方
- ・ 留学の目的意識を明確に持っている方
- ・ 成果の社会還元の志を有している方
- ・ リーダーとしての資質を有する方

3 奨学金の対象国

- ・ 東南・南・西・中央アジア及びアフリカの諸国、モンゴル

4 日本側受入大学（指定校）

〔国立〕 東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学

〔私立〕 慶應義塾大学、早稲田大学、同志社大学、関西学院大学

5 奨学金の金額

生活滞在費として奨学期間を通じて月額20万円、学校納付金として奨学期間内に合計250万円以内、扶養補助（該当者のみ）及び往復の渡航に要する交通費を支給します。

6 奨学期間

日本の大学院に入学した月から2年以内（修士課程の場合）または3年以内（博士後期課程の場合）とします。

7 募集の対象者

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・ 対象国の国籍を有する方。
- ・ 対象国内の大学（所在地が国籍を有する国と同一でない場合も可）において大学卒業以上の学歴を有する方。
- ・ 2024年秋季または2025年春季に日本側受入大学の大学院修士課程（標準修業年限が2年で、修了者に修士の学位が授与される課程。博士前期課程を含む。）、または一貫制博士課程に入学を希望する方。もしくは博士後期課程（標準修業年限が3年の課程で、修了者に博士の学位が授与されるものをいいます。）に入学を希望する方、または一貫制博士課程（標準修業年限が5年の課程で、修了者に博士の学位が授与されるものをいいます。）の3年次に編入学を希望する方。
- ・ 日本側受入大学において自然科学系分野（工学、農学、医学等の応用科学の分野を含む。）を専攻する方。
- ・ 当会への応募時点において渡日前である方。かつ、秋季入学者の場合、2024年4月1日現在において、引き続いて1年以上対象国のいずれかに居住していた方。春季入学者の場合、2024年10月1日現在において、引き続いて1年以上対象国のいずれかに居住していた方。
- ・ 2024年4月1日現在において、入学を希望する課程が修士課程の場合は30歳未満、博士後期課程

の場合は35歳未満である方。

8 募集の方法

この奨学金の募集にあたっては、指定校制をとります。当会は、当会が指定する日本側受入大学(指定校)に奨学生候補者の推薦を依頼し、1校につき1名の推薦を受け付けます。

この奨学金を同時に受給する学生数は、日本側受入大学1校につき1名を超えません。当会は、当該大学からの前回採用者の奨学期間の終了に際して、新たに1名の推薦を受け付けます。

日本側受入大学における奨学生候補者の募集方法は大学により異なります。詳しくは、留学を希望する大学の留学生奨学金担当にお問い合わせください。

なお、学生本人から当会への直接応募は受け付けません。

9 申請手続き

応募者は、次に掲げる書類を、日本側受入大学に提出してください。このうち、願書及び推薦書の様式は、日本側受入大学を通じて入手してください。

- ①願書(第1号様式C)(和文または英文のいずれか一方を提出すること)
- ②推薦書(第2号様式C)(日本側受入大学における担当指導教授によるもの)
- ③出身大学からの英文の推薦状
- ④日本側受入大学の大学院合格証明書または合格通知書のコピー(大学院合格が決定している場合)

日本側受入大学は、各校において推薦することを決定した奨学生候補者の応募書類一式を当会に提出してください。また、応募書類提出時に候補者の大学院合格が決定していない場合は、合格決定次第、速やかに合格証明書または合格通知書のコピーを追加提出してください。

10 申請後の変更

当会への候補者推薦の後に、応募書類の内容に重要な変更が発生した場合には、日本側受入大学は、速やかに当会まで連絡してください。重要な変更には、次に掲げる事項があります。

- ・希望進学先、研究科または専攻の変更
- ・進学後に予定する研究テーマの変更
- ・指導教授(推薦書記入者)の変更 等

11 大学院受験費用の支給

日本側受入大学の推薦者が、大学院の入学検定を受検するために一時的に来日する必要があるときは、次に掲げる費用を支給します。

- ・日本への渡航費(エコノミークラス相当の往復航空運賃の実費)
- ・入学検定料
- ・日本国内における交通費及び宿泊費(最長3泊分)

受験費用は、領収書等の証憑に基づき、推薦者の銀行口座への振込により支給します。なお、推薦者が大学院に合格できなかった場合も返還は求めません。

12 採用決定

各校から推薦された候補者の応募書類の内容を当会常務理事(奨学生選考委員兼任)が確認し、奨学生として採用します。当会は、奨学生採用の旨を日本側受入大学を通じて応募者に通知します。

13 問い合わせ先 ※お問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

公益財団法人吉田育英会 事務局

〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1

E-mail: webmaster@ysf.or.jp URL: <http://www.ysf.or.jp>